

平成24年度「東京しごとの日」ファミリーデー実施企業募集

募集期間:平成24年5月15日(火)～平成24年8月10日(金)

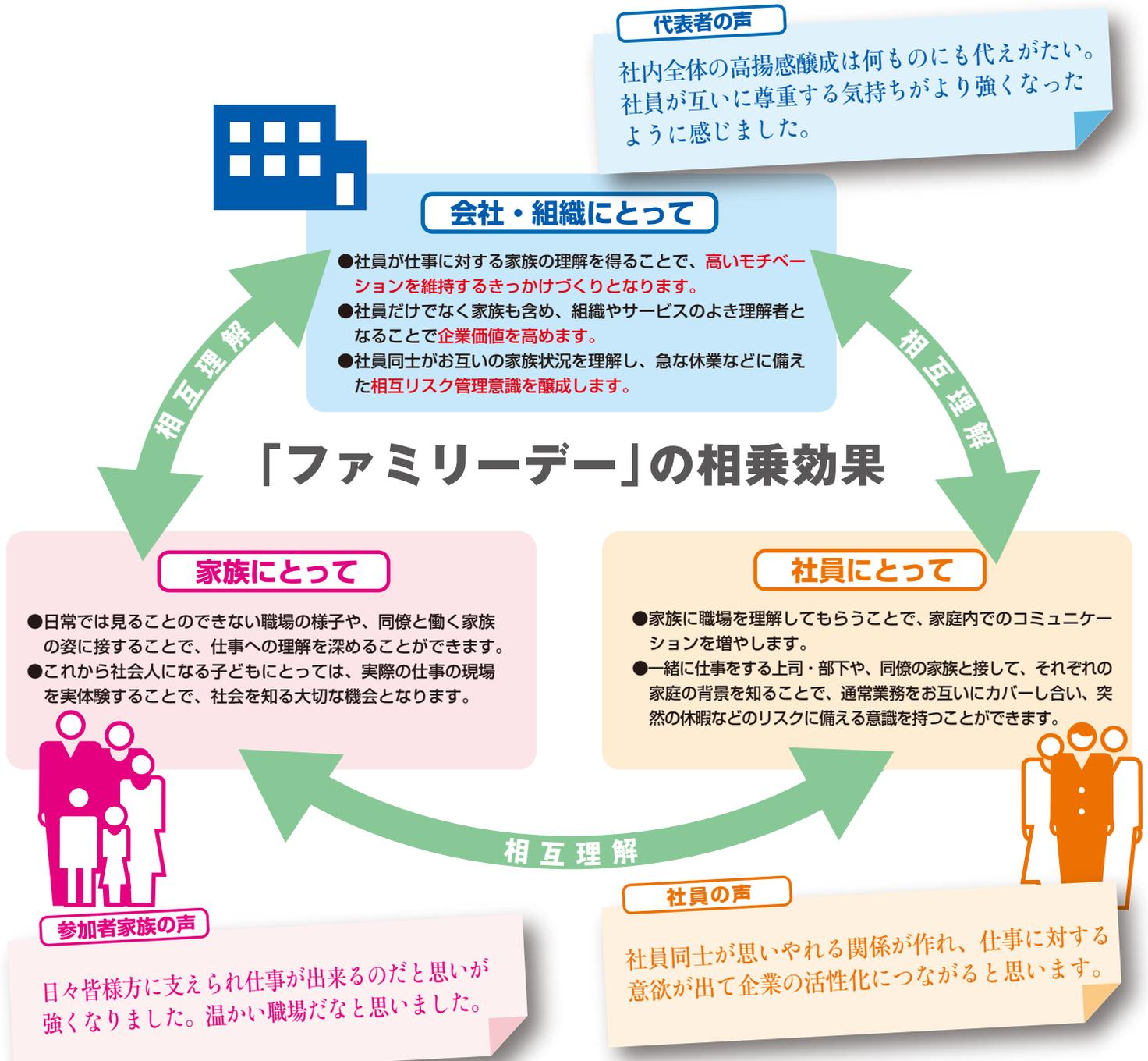
東京都では、安心して子どもを産み育てられる社会の実現に向けて、働く人のワークライフバランス（仕事と生活の調和）を推進するため、「東京しごとの日」を設定（平成24年度は8月3日（金））し、企業と連携した取組や普及啓発イベントを行っています。

3年目となる今年度も、昨年度に引き続き、従業員の家族の職場訪問「ファミリーデー」を実施する企業等を募集し、企業等における「働きやすい・家族を大切にする職場の雰囲気づくり」を推進します。

ファミリーデーの実施にご協力いただける企業等のご応募をお待ちしております。

ファミリーデーとは

会社の取組として、従業員の家族の職場訪問を受け入れ、日々従業員を支えてくれる家族に職場に対する理解を深めてもらうとともに、同僚との交流を図り、それぞれの従業員にも大事な家庭があるということを社内全体で再認識することで、「働きやすい・家族を大切にする職場の雰囲気づくり」を行い、ワークライフバランスの推進を図る取組を行う日を指します。



ファミリーデー実施企業募集

募集期間:平成24年5月15日(火)～平成24年8月10日(金)

- 参加企業は東京都のホームページ等で紹介します。
- ファミリーデー実施後、所定の条件を満たす中小企業のうち抽選で50社に20万円の奨励金を支給します。

応募要件

本社または事業所等が東京都内に所在する企業等で
下記対象期間中にファミリーデーの実施が可能であること

対象期間:平成24年7月1日(日)から8月31日(金)まで

募集期間

対象期間:平成24年5月15日(火)から8月10日(金)まで

応募方法

下記ホームページから電子申請で受け付けます。

<http://www.twd.metro.tokyo.jp/>

企業名の公表等

企業名・取組等を東京都のホームページに掲載するなど、
広く公表する予定です。

その他

ファミリーデー実施後に、実績報告(参加者等へのアンケート及び当日の様子を確認できる写真等を含む)を提出していただきます。

奨励金支給について

次の要件を満たしている場合は、「東京じごとの日」奨励金の支給対象となります。

- 本社または主たる事業所等が東京都内に所在していること
- 中小企業基本法に定める中小企業であること
- 過去に本奨励金を受給していないこと 等

[1社あたり定額20万円・最大50社]

※50社を超えた場合抽選となります。

ファミリーデー実施内容例

※写真は23年度参加企業より

① 集合 (出欠確認・名札配付等)

② 会社概要紹介・全体写真撮影・注意事項説明



みんなで記念撮影

③ 施設見学、作業体験 その他取組紹介



仕事体験
(子どもたちによる
検品・探寸)

④ 職場での上司・同僚との交流・名刺交換等



名刺交換

※平成23年度ファミリーデー実施企業の取組と参加者の声は「東京じごとの日」ホームページからご覧いただけます。

東京都はワークライフバランス(仕事と生活の調和)を推進しています。

ワークライフバランス(仕事と生活の調和)とは？

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」を指します。(内閣府 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章より)

本取組は「東京じごとの日」事業の一環として実施するものです。

東京じごとの日

検索

「東京じごとの日」<http://www.twd.metro.tokyo.jp/>

「東京じごとの日」事務局のお問い合わせ先

■電 話:03-5821-7161

■メールアドレス:info@twd.metro.tokyo.jp

TOKYOはたらくネット
～東京都の雇用・就業に関する総合WEBサイト～

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



r100

